

平成26年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書



提出日	平成27年1月9日
法人名	社会福祉法人ウイズユー
担当 (連絡先)	池本 (電話 : 0857-31-0077) (FAX : 0857-31-0017) (メール : <a href="mailto:withyou@river.ocn.ne.jp">withyou@river.ocn.ne.jp</a> )

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
<p>本部会計の基本金決算額が、平成26年3月31日現在△23,179,184円となっている。本来、基本金はマイナスにならないものであり、最低でも基本財産100万円の計上は必要である。</p> <p>本部会計基本金決算が、平成16年3月31日現在は、1,000,000円に対して、平成17年3月31日現在は、△8,114,067円、平成18年3月31日現在は△38,515,438円と会計処理されたことがその原因の発端と考えられる。</p> <p>適正かつ正確な会計処理がなされるよう、その原因を調査し報告すること。(証票書類の保存年限は10年となっている。貴法人経理規定第12条)</p>	<p>現在、調査中。</p> <p>平成16年度以降にさかのぼって精査しており、本年度決算で過誤修正をすることとしている。</p>	
<p>夏季手当の算定期間は、前年12月1日から5月31日までと、年度をまたぐ期間であり、貴法人旧経理規定第48条(賞与引当金)に基づき、12月から3月の期間分については翌年度の決算引当金として計上すること。</p>	<p>当法人経理規程第55条の賞与引当金規定は、「できる」規定としており、但し書きの「重要性が乏しいと認められる場合」として、毎年度類似額となるため計上しないものであり、今後規定の変更も含めて検討したい。</p>	
<p>千代クリーニング工場、きのこセンターA型、きのこセンターB型においては、当期末支払資金残高がマイナスであるにもかかわらず、会計単位間繰入金支出がなされている。資金不足が生じないよう、余剰金の資金管理を適正にすること。</p>	<p>本件については、年度末の余剰金の資金調整ではなく、年度内の各期の経理区分間の労務にかかる人件費相当分を理事会承認の内規として計上していたもので、結果的に当期末資金残高でマイナスとなった。</p> <p>今後、クリーニング工場の単価是正、しいたけ事業のハイサイクル化(10回転→8回転)等、事業収入の増加を積極的に図ることにより、資金不足が生じないよう資金管理に努めます。</p>	